

花巻市(岩手県)

(2006年4月7日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年1月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 ⁽¹⁾ ：107,175人(高齢化率 ⁽²⁾ 22.6%)	面積 ⁽³⁾ ：908.32k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：82人(法定上限34人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：1,034人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：43,964,479千円		
うち、地方税9,912,903千円、地方交付税13,345,000千円		
合併特例債発行予定額29,617百万円／同限度額36,010百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業16.7%、第二次産業30.6%、第三次産業52.7%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)：市総務課。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧花巻市	72,995人	20.4%	385.40k m ²	28人	368人	0.51	80.2%
旧大迫町	6,949人	29.8%	246.84k m ²	16人	97人	0.18	82.0%
旧石鳥谷町	16,521人	25.0%	118.57k m ²	20人	107人	0.33	79.9%
旧東和町	10,710人	29.7%	157.51k m ²	18人	110人	0.22	82.1%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<④少子高齢化、⑥行政改革、⑤財政状況>
生産年齢人口の減少と地方交付税の減少。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑧事務事業の調整>
<最も重視したことの具体的な内容>
従来からつながりの深かった4市町村(花巻市・大迫町・石鳥谷町・東和町)による合併。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<②議会・議員、③住民>
<合併推進の具体的な活動>
中心となったのは、地域により異なる。議会が主導したものや、住民が主導したものがある。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
特になし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
①郡の構成市町村、③一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑪生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2000年6月、岩手県広域行政推進指針の策定。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2004年4月30日～2004年7月14日）	
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各2名、住民各3名、都道府県職員（花巻地方振興局長、市町村課総括課長） 計30名
運営上の工夫	住民への情報提供として、毎月広報誌を発行し、ホームページも作成した。
(6) 法定協議会（設置期間：2004年7月14日～2005年12月31日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・無
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各2名、住民各5名、都道府県職員（花巻地方振興局長、市町村課総括課長） 計38名
運営上の工夫	広報誌、一般向けホームページに加えて、子ども向けのキャラクターやページを作成し周知を図った。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
＜協議を行ううえでの工夫＞ 新市の名称について、広く一般から公募した。	
＜協議開始および決定の時期＞	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	04年7月 04年7月 04年7月 04年7月 04年11月
合意：	04年7月 04年7月 04年11月 04年7月 04年11月
＜決定に至るまでに最も難航した項目と解決策＞	
公募を実施し、その状況に基づき協議した。	
＜基本項目①「合併の方式」の決定理由＞	
対等の立場で合併しようとしたため。	
＜基本項目②「合併の期日」の決定理由＞	
2006年1月1日合併	
新市の体制づくりのための十分な期間、首長・議会議員等の任期、新市スタートに伴う作業時間等を考慮。	
＜基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由＞	
公募有・無	
決定手続：新市名称検討小委員会を設置し、公募結果に基づき協議し、候補を絞って協議会に報告。協議会で協議の上、決定した。	
選定理由：知名度の高さ、美しさ、合併後の経費節減、既に名称に使う施設が多いことから。	

<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 既存施設・新規建設
 合併時の新市の事務所の位置は、現在の花巻市役所の位置とする。合併構成市町村の中心となる市の事務所が位置しているため。

(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)

旧大迫町、旧石鳥谷町及び旧東和町の役場庁舎の機能については、総合支所方式とする。

<基本項目⑤「財産の取扱い」>

(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)

正の財産はなし。負の財産はあり、問題となり、合併前に清算したものと、問題にはなかったが、最終的に新市に引き継いだものがある。

(8) 新市建設計画

計画の期間：10ヶ年

理由 新市の将来を展望した長期的なものとしたため。

<策定に当たっての工夫>

地域相互の交流連携と一体感のあるまちづくりを目指すこと。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

特になし。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

「人・物・情報の多様な交流による地域活力の醸成」及び「分権型社会に即応した住民参画型都市の実現」を基本方針に定め、この方針に基づき事業を選定した。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容>

主要な事業については引き継ぐ。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2006年度	2010年度	2015年度
歳入合計	46,868	45,503	41,880	41,011
地方税	10,040(21.4)	10,017(22.0)	10,213(24.4)	10,266(25.0)
地方交付税	15,423(32.9)	3,131(6.9)	3,214(7.7)	3,321(8.1)
歳出合計	45,851	45,503	41,880	41,011
人件費	7,967(17.4)	9,084(20.0)	8,576(20.5)	8,054(19.6)
(参考:一般職員数)	(682人)			
公債費	6,777(14.8)	7,159(15.7)	7,449(17.8)	6,956(17.0)
普通建設事業費	8,525(18.6)	9,341(20.5)	6,445(15.4)	5,987(14.6)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等

新たな設定・変更等は行っていない。

(10) 住民への情報提供等

- ・広報誌等の配布（全15号。配布方法：全世帯配布）
- ・住民説明会の開催（延べ300回開催、延べ約7,000人参加）
- ・HPの開設（2004年6月開設、月1回定期更新、アクセス数52,000回）

(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施

実施していない。

(12) 都道府県からの支援	
財政支援：岩手県地域活性化事業調整費補助金 (2004年度 4,900千円、2005年度 3,000千円)	
(13) 外部コンサルタントへの委託：有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
委託費	千円
委託内容	

5. 合併の内容

(1) 議員		
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 人) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 (在任期間 7ヶ月)) ・ 無	
その理由	新市建設計画等の合併協議の行方と新市の予算について責任を持って対応したいとして。	
(2) 農業委員会の委員		
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2006年7月31日まで特例措置を適用) ・ 無	
その理由	選挙後の総会まで、空白が生じることから。選挙による委員は、特例法第8条第1項第1号の規定を適用し、2006年7月31日まで引き続き新市の選挙による委員として在任する。	
(3) 三役		
旧花巻市	市長は新市の市長職務執行者、助役、収入役は退職。	
旧大迫町	町長は退職、助役は新市の総合支所長、収入役は退職。	
旧石鳥谷町	町長は退職、助役は新市の総合支所長、収入役は退職。	
旧東和町	町長、助役、収入役は退職。	
(4) 一般職		
定員管理	定員管理計画を調整中。	
給与の調整	＜給料表の統一＞合併前の給与を元に調整。	
役職の調整	新たな役職により対応した。	
(5) 組織・機構の整備方法 (合併と同時に部・課とも完全に統合)		
本庁を部制、総合支所を課制とし、基本的に本庁の部名と総合支所の課名をあわせた。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
支所・出張所なし。		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> (地域自治区を旧大迫町、旧石鳥谷町、旧東和町に設置) ・ 無	
その理由	地域の住民の意見を反映しつつこれを処理するため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市民税 法人税割	旧花巻市 14.5% ほか3町 12.3%	2009年4月1日から14.5%。
均等割	(例：資本1千万、従業員50人) 旧花巻市 6万円 ほか3町 5万円	2009年4月1日から6万円。

固定資産税税率	旧花巻市 1.45% ほか3町 1.40%	2009年4月1日から1.45%。
(9) 上下水道使用料（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
上水道料金	合併後3年以内に統一する。	
下水道料金	2006年1月から一部統一。全体を3年以内に調整	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：低い方に合わせるものもあり、高い方に合わせるものもある）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
賦課徴収方法	税方式	税方式に統一。
所得割	旧花巻市 7.0%	2009年4月1日から統一予定。
	旧大迫町 5.2%	
	旧石鳥谷町 7.0%	
	旧東和町 7.0%	
資産割	旧花巻市 25.0%	2009年4月1日から統一予定。
	旧大迫町 30.0%	
	旧石鳥谷町 35.0%	
	旧東和町 30.0%	
均等割	旧花巻市 26,000円	2009年4月1日から統一予定。
	旧大迫町 17,000円	
	旧石鳥谷町 15,600円	
	旧東和町 21,000円	
平等割	旧花巻市 27,000円	2009年4月1日から統一予定。
	旧大迫町 31,000円	
	旧石鳥谷町 21,600円	
	旧東和町 28,600円	
(12) 介護保険事業（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧花巻市 3,058円 旧大迫町 3,000円 旧石鳥谷町 3,200円 旧東和町 3,100円	2009年度から統一することで調整中。
(13) 電算システムの取扱い（新規システムを構築した）		
整備方法	ブラウザ対応のパッケージシステムをカスタマイズした。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由		

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：209億円/16年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006年度)
(3) 合併による効果	
<⑥地域のイメージアップ> 観光をはじめとした産業等の連携によるイメージアップ。	
<②サービスの高度化・多様化> 組織の集約により、別に多様化する行政ニーズに対応できる体制を整備できる。	
(4) 合併による問題点と解決策	
<⑧料金改正> 合併後に調整する事項も多いためまだ不明な点が多いが、個別に料金が高くなったり低くなったりするものがあり、個別に見ると合併による不満感がある。	
<②中心部と周辺部の格差が増大する> 周辺部は、格差が生じるのではないかという不安感がある。	
(5) 残された課題	
合併後に調整するとした事項の早急な調整。	